2021年5月17日

各 位

「いよぎんリ・バース60」の取扱いを開始します!

株式会社伊予銀行(頭取 三好 賢治)は、多様化するシニア世代の住宅資金ニーズに応えるため、「いよぎんリ・バース60」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、独立行政法人住宅金融支援機構の制度を活用したリバースモーゲージ型住宅ローンで、ご自宅を担保にしてそのまま住み続けながら、リフォームや住宅ローンの借り換え、サービス付き高齢者住宅の入居一時金など住宅に関する資金のお借入れが可能です。通常の住宅ローンなどと異なり、お客さまが亡くなられた時に、担保物件の売却により元金をご返済いただく仕組みとなっており、月々のお支払いは利息のみであることから、老後資金の不安解消につながります。

当行は、地域のお客さまの不安解消や迅速な資金面のサポート等に役職員一丸となって取り組んでまいります。

記

取扱開始日

2021年5月17日(月)

いよぎんリ・バース60

1142700 · N-X00		
項 目	内容	
取扱店舗	愛媛県内店舗(一部店舗を除く)	
対象の方	以下の要件を全て満たす個人のお客さま ^(注1)	
	(1)申込時の年齢が満 60 歳 (注2)以上であること (連帯債務者を含みます。)	
	(2)給与収入や公的年金等の安定した収入があること	
	(3)住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が受けられること	
	(4)愛媛県内にお住まいであること	
	(5)当行に給与振込または年金振込を指定できること	
お使いみち	(1)ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金	
	(2)サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金	
	(3)既存の住宅ローンの借り換え資金	
	(4)子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金	
ご融資金額	500万円以上かつ以下の(1)~(3)までに掲げる金額のうち最も低い金額	
	(1)8,000 万円	
	(2)所要資金の 100%に相当する金額	
	(3)担保不動産の評価額の60%(担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%)(注3)	
ご返済方法	元金は期日一括返済(お利息のみ毎月返済)	
	お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等により、ローンの全額を返済で	
	きない場合でも、相続人は残高をご返済いただく必要はありません。	

- 注1) 申込人が外国人の場合は、永住許可を受けている外国人であること
- 注2)満50歳以上満60歳未満のお客さまもご利用可能です。

この場合、ご融資額の取扱いが異なりますので、詳細は別紙商品内容をご確認ください。

注3) 申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の30%となります。

以上

項目	<u>Oいよきんり・ハー</u>	X 8 0
以下の要件を全て満たす個人のお客さま(**) (1)申込時の年齢が満80歳(**27)以上であること(連帯債務者を含みます。) (2)給与収入や公的年金等の安定した収入があること (3)住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が受けられること (4)愛媛県内は各性まれであること (5)当行に給与振込または年金振込を指定できること 注2)満50歳以上満60歳未に年金未込を指定できること 注2)満50歳以上満60歳未満のお客さまもご利用いただけます。この場合、ご融資銀の取扱いが異なりますので、下記の「ご融資金額」をご確認ください。 (1)ご目の記載な時報人、リフォーム等資金 (2)サービス付き高齢者向け住宅の人居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り扱え資金 (2)サービス付き高齢者向け住宅の人居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り扱え資金 (3)担保予節をはする住宅の建設や購入資金 500万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)80の万円 (2)所要資金の100%に相当する金額 (3)担保予節を計での日間があるの後、住程不動産が長期償食住宅の場合は、65%)(注3)注3)申込時の年齢が高50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人があ亡くなりになられた日、またはお借入人があ亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日変動金利型:2.40% 金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。	項 目	内 容
(1)申込時の年齢が薄の 歳(**2)以上であること (連帯債務者を含みます。) (2)給与収入や公的年金等の安定した収入があること (3)住宅金融改規機構の住宅融資保験の付保深配が受けられること (4)登規県内にお住まいてあること (5)当行に給与院以表には年金院込を指定できること 注1)申込人が外国人の場合は、永住許可を受けている外国人であること 注2)満50歳以上海の場を末向よ客者さまもご利用いただけます。この場合、ご融資額の収扱いが異なりますので、下記の「ご融資金額」をご確認ください。 (1)ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金 (2)サービス付き高齢者向け住宅の人居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り換え資金 (4)子世帯等が居住する住宅の連設や購入(資金 500万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000万円 ご融資金額 (2)財保不動産の評価館の 60%(担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%)(注3) 注3)申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、12を行い日、またはお借人人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日 変動金利型:2.40% 金約の見重しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 「金額利型 こ.40% 金約の見重しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 「金額対象物件も後後いわちがサービス付高齢者向け住宅の人居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 イ要です。 (生宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 インリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「生宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 「企宅融資保険の付保に必要となる保険料に充当し、完済とならない場合はお借入に請求します。 「企業上返済の場合・・・5,500円(税込)「金額検上返済の場合・・・・5,500円(税込)「金額検上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「本の他の条件変更】・・・・・5,500円(税込) 「中に回以上、当行からお借入人、連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。お申込にあたっては蓄量がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。	取扱店舗	愛媛県内店舗(一部店舗を除く)
(1)申込時の年齢が薄の 歳(**2)以上であること (連帯債務者を含みます。) (2)給与収入や公的年金等の安定した収入があること (3)住宅金融改規機構の住宅融資保験の付保深配が受けられること (4)登規県内にお住まいてあること (5)当行に給与院以表には年金院込を指定できること 注1)申込人が外国人の場合は、永住許可を受けている外国人であること 注2)満50歳以上海の場を末向よ客者さまもご利用いただけます。この場合、ご融資額の収扱いが異なりますので、下記の「ご融資金額」をご確認ください。 (1)ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金 (2)サービス付き高齢者向け住宅の人居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り換え資金 (4)子世帯等が居住する住宅の連設や購入(資金 500万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000万円 ご融資金額 (2)財保不動産の評価館の 60%(担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%)(注3) 注3)申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、12を行い日、またはお借人人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日 変動金利型:2.40% 金約の見重しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 「金額利型 こ.40% 金約の見重しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 「金額対象物件も後後いわちがサービス付高齢者向け住宅の人居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 イ要です。 (生宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 インリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「生宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 「企宅融資保険の付保に必要となる保険料に充当し、完済とならない場合はお借入に請求します。 「企業上返済の場合・・・5,500円(税込)「金額検上返済の場合・・・・5,500円(税込)「金額検上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「本の他の条件変更】・・・・・5,500円(税込) 「中に回以上、当行からお借入人、連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。お申込にあたっては蓄量がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		以下の要件を全て満たす個人のお客さま ^(注1)
(2) 絵与収入 かなの中金等の安定した収入があること (3) 住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承部が受けられること (5) 当行に給与版込または年金版込を指定できること 注1) 声も人が外国人の場合は、永住許可を受けている外国人であること 注2) 満50 歳以上満60 歳未満のお客さまもご利用いただけます。この場合、ご融資額の取扱いが異なりますので、下記の「ご融資金額」をご確認ください。 (1) ご言をご難込時域入、リフォーム等資金 (2) サービス付き高齢者向け住宅の人居一時金 (3) 既存の住宅ローンの借り換え資金 (4) 子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 500 万円以上かつ以下の(1)~(3) に掲げる金額のうち最も低い金額 (1) 8,000 万円 (2) 所要資金の 100%に相当する金額 (3) 担保不動産の評価額の 60% (担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%) (注3) 連込時の年齢が高50 歳以上60 歳未満の方は、担保評価額の 30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日 変動金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 ご返済方法		
(3)住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が受けられること (4) 置媛県内にお住まいてあること (5) 当行に給与版込または年金版込を指定できること 注1) 申込人が外国人の場合は、永住許可を受けている外国人であること 注2) 満50 歳以上満60 歳未満のお客さまもご利用いただけます。この場合、ご融資額の収扱いが異なりますので、下記の「ご融資金額」をご確認ください。 (1)ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金 (2)サービス付き高齢者向け住宅の人居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り換え資金 (4)子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 (50)万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000万円 (2)所要資金の100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の60%(担保不動産が長期侵良住宅の場合は、65%)(注3) 申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の30%となります。 お借入人(連帯債務者を3みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、表にはお借入人がおして行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 つ金組を利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 一定総資対象物件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「本証はの保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 「本証資保険の付保に必要となる保険料を行を担します。 「本証資保険の付保に必要となる保険料に充当し、完済とならない場合はお借入に請求します。 「本証資保険の付保が必要となります。 「本証資保険の付保が必要となります。 「本証資付款の場合・・・・5,500円(税込)・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
(4)愛媛県内にお住まいであること (5)当行に給与振込または年金振込を指定できること 注1)申込人が外国人の場合は、永住許可を受けている外国人であること 注2)満50歳以上満60歳未満のお客さまもご利用いただけます。この場合、ご融資額の取扱いが異なりますので、下記の「ご融資金額」をご確認ください。 (1)ご自宅の建建や購入、リフォーム等資金 (2)サービス付き高齢者向け住宅の人居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り換え資金 (4)子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 500万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8、000万円 (2)所要資金の100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の60%(担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%)(注3)申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の30%となります。 お借入人、連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人があ亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日 変動金利型:2.40% 金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 ア金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 住宅融資保険を付金に必要となる保険料は当行が負担します。 (中宅配支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険(の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 イ要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 フリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 「職務手数料」・・・・・110,000円(税込) 「繰り上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
(5)当行に給与振込または年金振込を指定できること 注1)前為の扱いが今国人の場合は、永住許可を受けている外国人であること 注2)満50歳以上満60歳未満のお客さまもご利用いただけます。この場合、ご競資額の取扱いが異なりますので、下記の「ご融資金額」をご確認ください。 (1)ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金 (2)サービス付き高齢者向け住宅の人居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り換え資金 (4)子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 500万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000万円 ご融資金額 (2)所要資金の100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の60%(担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%)(注3)注3)申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の30%となります。 ご融資期間 お借入人(連帯情務者を含みます。)がおしてなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人が高さくなりになられた目、またはお借入人が高亡くなりになられた目、またはお借入人が高亡くなりになられた目、またはお借入人が高亡くなりになられた日、またはお借入人が高亡のよりによび12月の約定返済日の翌日から適用します。 一定額対別報が件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 イ生宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 ア要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「ルンリコース型とは、お借入人がおこくなりになった際、担保物件の売却等によります。 アリコースの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はおりません。 「連務手数料」・・・・110,000円(税込) 「繰入に請求します。 「証資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 「加入いただけません。 「事務手数料】・・・・・110,000円(税込) 「経上返済手数料】・・・・・110,000円(税込)・一部線上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・・・・110、以上をが使いといいにできます。・・・・110、以上をが使いといいにできます。・・・・110、の円・税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・一部線上返済の場合・・・・・5,500円(税込)・・・・110、は、200円(税込)・・・・110、以上に応じます。・・・・・・110、の円・110、外に応じます。・・・・110、の円・110、外に応じます。・・・・110、の円・110、外に応じまする。・・・・110、の円・110、外に応じます。・・・・110、の円・110、外に応じます。・・・・110、の円・110、の用に応じます。・・・・110、の用に応じます。・・・・110、の用に応じまする。・・・・110、の用に応じまする。・・・・110、の用に応じまする。・・110、の用に応じまする。・・・110、の用に応じまする。・・・110、の用に応じませる。・・110、の用に応じまする。・・110、の用に応じませる。・・110、の用に応じませる。・・110、の用に応じませる。・・110、の用に応じませる。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じまする。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じまする。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じまする。・110、の用に応じまする。・110、の用に応じまする。・110、の用に応じまする。・110、の用に応じまする。・110、の用に応じまする。・110、の用に応じまする。・110、の用に応じまする。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じませる。・110、の用に応じま		
注 1) 申込人が外国人の場合は、永住許可を受けている外国人であること 注 2) 満50 歳以上満60 歳未満のお客さまもご利用いただけます。この場合、ご融資額の取扱いが異なりますので、下記の「ご融資金額」をご確認ください。 (1)ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金 (2)サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り境え資金 (4)子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 500 万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000 万円 ご融資金額 (3)担保不動産の評価額的の60%(担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%)(注3)注3)申込時の年齢が満50 歳以上60歳未満の方は、担保評価額の30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日変動を利型:240%金利型にあして行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適周します。 で設済方法 元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 「記録で対象物件(も使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 (生主融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 アメリコース型		
注2) 満50 歳以上満60歳未満のお客さまもご利用いただけます。この場合、ご融資額の取扱いが異なりますので、下記の「ご融資金額」をご確認ください。 (1)ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金 (2)サービス付き高齢者向け住宅の人居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り換入資金 (4)子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 500 万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000 万円 (2)所要資金の 100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の 60% (担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%)(注3)申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の 30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日変動金利型:2.40% 金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 一定金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 「融資対象物件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の人居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 (年宅融資保険) 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 (生宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 ア要です。 ノンリコース型 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「単称主後人と演子を教育を含めます。」に対して、安否確認を実施させていただきます。・・・・5,500円(税込) 「毎年日以上、選行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございます。でごりように表す。		
(1) ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金 (1) ご申宅の建設や購入、リフォーム等資金 (2) サービス付き高齢者向け住宅の人居・時金 (3) 既存の住宅ローンの借り換え資金 (4) 子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 (4) 子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 (4) 子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 (4) 子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 (5) 所要資金の100%に相当する金額 (3) 担保不動産の評価額の60%(担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%) (注3) 自込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた事業を当行が知り得た日のいずれか遅い日を動金利型:2.40%金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 こ返済方法 売額にて試算いたします。 ・ 一定設置が表物件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険 住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 不要です。		
(1) ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金 (2) サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金 (3) 既存の住宅ローンの借り換え資金 (4) 子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 500 万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000 万円 (2) 所要資金の 100%に相当する金額 (3) 担保不動産の評価額の 60% (担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%) (注3) 申込時の年齢が満 50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の 30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日変動金利型:2.40% 金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 ご返済方法 一定は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 で融資対象物件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 (住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 年金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 イ要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの金額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 フンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの金額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「本野主教科」・企業経済に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 ご加入いただけません。 「事務手数料】・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		
お使いみち (2)サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り換え資金 (4)子世帯等が居住する住宅の連線や購入資金 500 万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000 万円 (2)所要資金の 100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の 60% (担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%) (注3) 注3) 申込時の年齢が満50 歳以上60 歳未満の方は、担保評価額の 30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日 変動金利型:2.40% 金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 元金は朝田一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 「融資対象物件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお往まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険 住宅融資保険 住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「シリンコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入した請求します。 「ご論資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 「加入いただけません。 「事務手数料】・全額線上返済の場合・・・・5,500円(税込)・・部線上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・・日に以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		
(3)既存の住宅ローンの借り換え資金 (4)子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 500万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000万円 (2)所要資金の 100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の 60% (担保不動産が長期債良住宅の場合は、65%) (注3) 申込時の年齢が満50 歳以上60 歳未満の方は、担保評価額の 30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日変動金利型:2 40% 金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・パース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 こ返済方法 担保 住宅融資保険 住宅融資保険を付保します。 位宅・金融支援機構の住宅・融資保険を付保します。 住宅融資保険 (住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。) 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの場合をでも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 火災保険 団体信用生命保険 「ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 団体信用生命保険 「ご融入いただけません。 「事務手数料】・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「その他の条件を更】・・・・・5,500円(税込) 「その他の条件を更】・・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もこざいますので、ご了承ください。		(1)ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金
(3)欧仔の任宅ロークの借り規入資金 (4)子世帯等が居住する住宅の連銭や購入資金 500 万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000 万円 (2)所要資金の 100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の 60% (担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%) (注3) 注3)申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の 30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人が お亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日 変動金利型:2.40% 金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんり・バース60」 の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭に式鎖いたします。 で設済方法 住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコース型とは、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 火災保険 団体信用生命保険 団体信用生命保険 「融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 ご加入いただけません。 【事務手数料】・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「その他の条件を要】・・・・5,500円(税込) 「その他の条件を要】・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もこざいますので、ご了承ください。	**	(2)サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金
(4)子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金 500 万円以上かつ以下の(1)~(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000 万円 (2)所要資金の 100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の 60% (担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%) (注3) 申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の 30%となります。 古借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日変動金利型:2.40%金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・パース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。)	の使いから	(3)既存の住宅ローンの借り換え資金
500 万円以上かつ以下の(1) ~ (3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000 万円 (2)所要資金の 100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の 60% (担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%) (注3) 申込時の年齢が満50 歳以上60 歳未満の方は、担保評価額の 30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)があさくなりになられた日、またはお借入人があこくなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日 変動金利型:2.40% 金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんり・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 ご融資対象物件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 (住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコース型とは、物件処分による回収金を残債務をご返済いただく必要はありません。 「事務手数料」・・・・110,000円(税込) [繰上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場		
(1)8,000万円 (2)所要資金の100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の60%(担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%)(注3) 申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた日、またはお借入人がおしたら適用とす。 つ商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用とす。 こ返済方法 元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 一定融資対象物件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 イモ記論資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 ア要です。 フンリコース型 とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 フンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「シリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「本選別なり付保が必要となります。」に対したどの要件に設当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 「本議会」にようの場合、・・・5,500円(税込) 「本籍終上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「本籍終上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		
(3)担保不動産の評価額の 60% (担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%) (注3) 申込時の年齢が満 50 歳以上 60 歳未満の方は、担保評価額の 30%となります。お借入人(連帯債務者を含みます。) がお亡くなりになられた由まではお借入人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日変動金利型: 2.40%金利の見直しは、毎年4月1日および 10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ 6月および 12月の約定返済日の翌日から適用します。元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。)店頭にて試算いたします。ご融資対象物件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。不要です。 「大型リコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「大型リコース型とは、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。プリリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。ご加入いただけません。 「事務手数料】・・・・・110,000円(税込)「繰上返済手数料】・・・・・15,500円(税込)「その他の条件変更」・・・5,500円(税込)「その他の条件変更」・・・・5,500円(税込)・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。	ご融資全額	
注3) 申込時の年齢が満50 歳以上60 歳未満の方は、担保評価額の30%となります。 お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日 変動金利型:2.40% 金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。	し間点が出	
お借入人(連帯債務者を含みます。)がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日変動金利型:2.40%金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 ご融資対象物件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「シリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入しに請求します。 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 団体信用生命保険 「本務手数料】・・・・・110,000円(税込) 【集上返済の場合・・・・5,500円(税込) 【その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「モの他の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「本部とに返済の場合・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更」・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更」・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更」・・・・・5,500円(税込) 「本の世の条件変更」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
で融資利率 お亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日変動金利型:2.40% 金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・パース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 ご返済方法 元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。) 店頭にて試算いたします。 担保 在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険 住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 不要です。 ノンリコース型 イセを融資保険を付保します。 大変によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコースの場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 「連済手数料】・・・・・110,000円(税込) 「繰上返済可場合・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
定融資利率 ご融資利率 ご融資利率 ご返済方法 こ返済方法 こ返済方法 こ返済方法 この方法 に関します。 この方法 に関します。 この方法 に関したいたがサービス付高齢者向け住宅の人居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅・融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 フンリコース型 フンリコース型 フンリコース型 フンリコース型 フンリコース型 カンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 フンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 で加入いただけません。 「職資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 で加入いただけません。 「本経費を関係を対し、対しいただけません。 「本経費が関係を対し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 「本経費が関係を表し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 「本経費が関係を表し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 「本経費が関係会・・・・5,500円(税込)「よどの他の条件変更」・・・・5,500円(税込)「よの他の条件変更」・・・・5,500円(税込)「よの他の条件変更」・・・・・5,500円(税込)「よの他の条件変更」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ご融資期間	
金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんリ・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。 一定経済方法 一定経済方法 一定経済方法 一定経済の法 一定経済の法 一定経済の場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はありません。 「大災保険 「一般資対象物件に必要となる保険料は当行が負担します。 「中では、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「大災保険 「一般資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 「大災保険 「一般資対象物件に火災保険の付保が必要となりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 「大災保険 「一般資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 「団体信用生命保険 「加入いただけません。 「本経験上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更」・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更」・・・・5,500円(税込) 「本額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「本額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「本額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「本額繰上返済の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
で返済方法 で返済方法 で返済方法 で返済方法 で返済方法 ・		
の問語・歌利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の登日から適用します。	ご融資利率	
	し間負刑十	の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ 6 月および 12 月の約定返済日の翌日か
応頭にて試算いたします。 「融資対象物件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険 住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 火災保険 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 団体信用生命保険 ご加入いただけません。 【事務手数料】・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済手数料】・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ら適用します。
世保 に観点いたします。	一	元金は期日一括返済(お利息は毎月お支払いいただきます。)
担保 在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 火災保険 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 団体信用生命保険 ご加入いただけません。 【事務手数料】・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・・部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こ区海万広	店頭にて試算いたします。
担保 在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 火災保険 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 団体信用生命保険 ご加入いただけません。 【事務手数料】・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・・部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ご融資対象物件(お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現
す。 住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 火災保険 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 団体信用生命保険 ご加入いただけません。 【事務手数料】・・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済手数料】・・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 【・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 【その他の条件変更】・・・・・5,500円(税込) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	担保	在のお住まい)に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきま
住宅融資保険 住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 火災保険 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 団体信用生命保険 ご加入いただけません。 【事務手数料】・・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済手数料】・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 【その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		
住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します。 不要です。 ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 火災保険 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 団体信用生命保険 ご加入いただけません。 【事務手数料】・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済手数料】・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 、一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 、その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・・部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・・部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・・部繰上返済の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
保証人 不要です。	住宅融資保険	
フンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 フンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 で融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 で加入いただけません。 【事務手数料】・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済手数料】・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・・部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・・毎1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		
フンリコース型 ーンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 フンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 一次、保険 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 「ご加入いただけません。 「事務手数料】・・・・・・110,000円(税込) 「繰上返済手数料】・・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 「その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		·
プンリコース型 せん。	ノンリコース型	
プンリコース型 プンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 火災保険 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 団体信用生命保険 ご加入いただけません。 【事務手数料】・・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済手数料】・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 【その他の条件変更】・・・・・5,500円(税込) ・・部繰上返済の場合・・・・・5,500円(税込) ・・部繰上返済の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
プグリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。 火災保険 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。		
借入人に請求します。 火災保険 ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。 団体信用生命保険 ご加入いただけません。 【事務手数料】・・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済手数料】 ・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 【その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		
火災保険ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。団体信用生命保険ご加入いただけません。【事務手数料】・・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済手数料】 ・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込)【その他の条件変更】・・・・5,500円(税込)その他・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		
団体信用生命保険 ご加入いただけません。		借入人に請求します。
【事務手数料】・・・・・110,000円(税込) 【繰上返済手数料】・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込)・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 【その他の条件変更】・・・・5,500円(税込)・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。	火災保険	ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。
【繰上返済手数料】 ・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 【その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。	団体信用生命保険	ご加入いただけません。
【繰上返済手数料】 ・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 【その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		
・全額繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 【その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。	取扱手数料	
 取扱手数料 ・一部繰上返済の場合・・・・5,500円(税込) 【その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。 		
【その他の条件変更】・・・・5,500円(税込) ・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		
・年1回以上、当行からお借入人(連帯債務者を含みます。)に対して、安否確認を 実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場 合もございますので、ご了承ください。		
その他 実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。		` ` ` /
・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場 合もございますので、ご了承ください。		
・お甲込にあたっては番鱼がこさいます。番鱼結果によっては、こ布望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。	その他	
	- · · · -	

ホームページまたは店頭に説明書をご用意しております。詳細は窓口にてご確認ください。